

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年九月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年七月二十四日奈良県指令建第一〇〇―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年九月四日建第九〇一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市笛堂一九四番一、一九五番一及び一九六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市忌部町一六四番地の六

株式会社ルビー 代表取締役 辻本龍晃